三鷹市生涯学習プラン 2027

令和７年３月

三　鷹　市

はじめに

第５次三鷹市基本計画の策定を受け、新たに「三鷹市生涯学習プラン 2027」を策定いたしました。

策定にあたっては、三鷹市生涯学習審議会・三鷹市社会教育委員会議から令和５年７月に提出された意見書や、「市民参加でまちづくり協議会」愛称Machikoe（マチコエ）からのご意見等も踏まえ、令和６年度の度重なるご議論の中で、様々なご意見・ご指摘を頂戴しましたことに改めて御礼申し上げます。また、教育委員会委員の皆様及びパブリックコメントでご意見をお寄せいただいた市民の皆様にも、心より感謝申し上げます。

本プランでは、「ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく、心豊かな社会をつくる。」ことを基本目標としています。

市では、これまで市民の皆さんが「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」学ぶことができるよう学習環境を整備し、生涯学習社会の構築に取り組んできました。これは、学習環境の整備により、市民が個々の生涯学習活動を通し、学ぶ楽しさや歓びを知り、自らの人生を充実したものとすることを支援するためのもので、今後とも生涯学習の基本をなす考え方として大切にしていきます。

また「人生 100 年時代」において、一人ひとりの市民が各々のライフスタイルやライフステージに合った生涯学習活動を通し、生きがいの発見や自己実現を図るとともに、生涯学習の成果を活かした地域での活動がまちへの愛着を育み、住み続けたくなる魅力あるまちづくりへと繋がることをめざします。

今後とも、市民の皆様、関係団体・機関の皆様との協働により生涯学習の推進に取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和７年３月

三鷹市長　河村　　孝

目次

第１章　計画の背景　･･･　１
　１　国の動向　･･･　１
　２　東京都の動向　･･･　１
　３　三鷹市の取り組みと課題　･･･　２

第２章　三鷹市がめざす生涯学習　･･　５
　１　計画の基本目標　･･　５
　２　生涯学習の定義　･･　５
　３　計画の位置付け　･･　６
　４　計画の期間　･･　６
　５　本計画に記載する生涯学習の範囲　･･　７
　６　生涯学習プラン 2027 のめざす将来像　イメージ図　･････････････････････････　８
　７　生涯学習プラン推進のための７つの視点　･････････････････････････････････　９
　　⑴ 人生 100 年時代における生涯学習
　　⑵ 子どもの生涯学習環境の充実
　　⑶ 市民の学び合いの充実に向けた支援
　　⑷ 学校を活用した学習機会の提供
　　⑸ 「学びと活動の循環」の推進
　　⑹ 「ウェルビーイング」の実現
　　⑺ ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進

第３章　計画の基本施策　･･　11
　１　計画の基本施策　･･　11
　　⑴ まなびたい～生涯学習の機会の提供～
　　⑵ ふかめたい～自主的な学習活動の支援～
　　⑶ いかしたい～「学びと活動の循環」の創出～
　　⑷ つなげたい～生涯学習の基盤づくり～
　２　基本施策　イメージ図　･･　12

第４章　各論　･･･　13
　１　「三鷹市生涯学習プラン 2027」の体系図　･･･････････････････････････････････　13
　２　「施策の達成度を測る指標」及び「主要事業の達成度を測る指標」　･･･　14
　３　施策の内容　･･･　15
　【基本施策１】まなびたい～生涯学習の機会の提供～　･････････････････････････　15
　　⑴ 人生 100 年時代におけるライフステージ別学習機会の提供

　⑵　領域別学習機会の提供
【基本施策２】ふかめたい～自主的な学習活動の支援～　…………………18
　⑴　多様な学びへの支援
【基本施策３】いかしたい～「学びと活動の循環」の創出～　……………19
　⑴　学びと活動の橋渡し
【基本施策４】つなげたい～生涯学習の基盤づくり～　……………………21
　⑴　学びの場の提供
　⑵　わかりやすい情報の提供

資　料　編……………………………………………………………………24
　生涯学習についての市民意識
　「第５次三鷹市基本計画策定に向けた市民満足度調査　報告書」
（令和５年３月）

第１章　計画の背景

１　国の動向

中央教育審議会生涯学習分科会では、定期的に議論の整理が行われています。

令和２年９月に出された「第 10 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」では、生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題として、「社会的包摂の実現」「人生 100 年時代と生涯学習・社会教育」「Society5.0※に向けたこれからの生涯学習・社会教育」「地域活性化の推進」「子供・若者の地域・社会への主体的な参画と多世代交流の推進」が挙げられています。

令和４年８月には「第 11 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」が出され、生涯学習・社会教育が果たしうる役割に関し、従来の基本的な役割に加えて重要になるものとして「ウェルビーイングの実現」「地域コミュニティの基盤としての役割」「社会的包摂の実現を図る役割（デジタル社会への対応を含む）」が提示されました。

また、令和５年６月に閣議決定された「第４期教育振興基本計画」において、「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」「教育デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）※の推進」などが、今後の教育政策に関する基本的な方針として掲げられました。

※　Society 5.0：我が国がめざすべき未来社会の姿であり、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会です。令和３年３月 26 日に閣議決定された第６期科学技術・イノベーション基本計画では、我が国がめざすべき Society 5.0 の未来社会像を「持続可能性と強靭性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（ウェルビーイング）を実現できる社会」と表現しています。

※　デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）：2004 年にスウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授によって提唱された概念で、「進化し続けるテクノロジーが人々の生活を豊かにしていく」というものです。

２　東京都の動向

令和３年３月に策定された「東京都教育施策大綱」においては、東京のめざす教育として「自らの個性や能力を伸ばし、様々な困難を乗り越え、人生を切り拓いていくことができる」「他者への共感や思いやりを持つとともに、自己を確立し、多様な人々が共に生きる社会の実現に寄与する」といった子どもの姿を実現するためには、子どもたち一人ひとりに着目して、自立性や主体性、創造力、課題解決力などを伸ばしていく学びへと教育の在り方を大きく転換する必要があるとされています。

また、令和６年３月に策定された「東京都教育ビジョン（第５次）」において、「学校、家庭、地域、区市町村、関係機関等が連携して、『誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って自ら伸び、育つ教育』を推進することにより、『未来の東京に生きる子供の姿』を実現することをめざす」としています。

３　三鷹市の取り組みと課題

「三鷹市生涯学習プラン 2022（第２次改定)」（令和２年３月策定）では、市民が「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」学ぶことができるよう学習環境を整備し、「ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会をつくる」ことを基本目標としました。市民との協働による生涯学習を推進するとともに、「学びの循環」や「ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会をつくる」ことの実現に向けて取り組んできました。

本計画の策定にあたっては、第５次三鷹市基本計画策定に向けた市民満足度調査で市民の意向調査を行うとともに、生涯学習審議会・社会教育委員会議、市民参加でまちづくり協議会（マチコエ)、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ総点検及び三鷹市生涯学習センター利用者懇談会からの意見や報告等を踏まえて、これまでの三鷹市の取り組みを評価するとともに、次のとおり課題を整理しました。

(1) 市民意向調査（第５次三鷹市基本計画策定に向けた市民満足度調査報告書）（令和５年３月）※調査結果の詳細は資料編に掲載

【問 46】生涯学習活動を行う頻度：この１年間で何らかの生涯学習活動（スポーツを除く）をどのくらいの頻度で行っているか（単数回答　n=1,498 人）

<table>
<tr><td>毎日</td><td>5.9%</td><td rowspan="7">49.7%</td></tr>
<tr><td>週３日以上</td><td>5.1%</td></tr>
<tr><td>週に２日</td><td>3.9%</td></tr>
<tr><td>週に１日</td><td>7.5%</td></tr>
<tr><td>１か月に１～３日</td><td>10.7%</td></tr>
<tr><td>３か月に１～２日</td><td>5.5%</td></tr>
<tr><td>年に１～３日</td><td>11.1%</td></tr>
<tr><td>１回も行っていない</td><td colspan="2">47.3%</td></tr>
<tr><td>無回答</td><td colspan="2">2.9%</td></tr>
</table>

※網かけ部分は、14 ページに記載されている「基本施策１～４」についてのＫＧＩ（施策の達成度を測る指標）の元になっているデータについて示しています。

【問 46-2】生涯学習活動を行わない理由:生涯学習活動（スポーツを除く）を行わない理由（問 46 で「１回も行っていない」と回答した方
複数回答　n＝709）

きっかけがない	38.8%
学校や仕事で忙しくて時間がない	32.2%
必要な情報がない	20.5%
子育てや介護、家事で忙しくて時間がない	18.3%
費用をかけたくない	15.1%
仲間がいない	10.7%
健康に不安がある	7.2%
場所や施設がない	5.8%
その他	7.8%
特に理由はない	15.9%
無回答	2.3%

※網かけ部分は、14 ページに記載されている「基本施策４」のＫＰＩ（主要事業の達成度を測る指標）の元になっているデータについて示しています。

(2) 生涯学習審議会・社会教育委員会議からの意見書（令和５年７月）

ア）学びと活動の循環
・学習者の分類（ビギナー・ジュニア・シニア）を行い、それぞれの学びの段階に応じた情報発信が必要
・特に重要なのは「情報発信（広報)」及び「コーディネート機能」

イ）スクール・コミュニティ
学校３部制※の第２部において、子どもたちの学びのニーズとそれに見合う講師とのマッチング、さらに多様な大人の学びの場を作ることや子どもと大人が交流する場として、放課後の学校がコモンズとして活用されることが望ましい。

ウ）人生 100 年時代（子どもから大人まで）
・就労世代を対象とした「リカレント教育」の充実
・「みたか地域ポイント」を活用し、習得した学習成果をボランティア等により地域に還元していく仕組みづくり

エ）新たなコミュニティ
顔の見える「小さなサークル活動」（自主グループ等）などを大切にする新たなコミュニティづくりを起点（拠点）として、「学びと活動の循環」が進められるような仕組みづくり

※　学校３部制：三鷹市では、スクール・コミュニティ（学校を核としたコミュニティ）を創っていくためには、多くの市民に学校にかかわっていただくことが必要であると考え、学校を地域に開かれた共有地（コモンズ）にしていく手段として「学校３部制」に取り組んでいます。学校施設を、学校教育の場（第１部)、多様で豊かな体験・経験ができる放課後の場

（第２部）、主に夜間の生涯学習・スポーツ・地域活動などの場（第３部）の３つの場として活用していこうという考えで、「学校３部制」と呼んでいます。

⑶ 市民参加でまちづくり協議会（マチコエ）の政策提案（令和５年７月）

ア）三鷹市の学習講座の体系化・一覧化と情報発信
イ）学びを活性化する人の配置・拠点の創造
ウ）学習ポイントによる学びの後押し
エ）小中学生向け生涯学習（学校教育を除く）の充実

⑷ 三鷹中央防災公園・元気創造プラザ総点検（令和３年度　三鷹中央防災公園・元気創造プラザ　総点検に関する報告書）（令和４年３月）

「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」が、スポーツ、生涯学習、福祉、健康、公園、防災の各機能が融合する「元気創造都市みたか」の拠点施設として機能するよう、同プラザ全体の「縦連携」による「融合施設」としての全館的な取り組みを推進

⑸ 三鷹市生涯学習センター利用者懇談会「市長への意見及び提案」（令和４年度）（令和５年３月）

ア）　子どもや働き世代の人が興味を持てるような内容の講座を実施してほしい
イ）　生涯学習センターのホームページに、講座や自主グループについてわかりやすく掲載してほしい

第２章　三鷹市がめざす生涯学習

１　計画の基本目標

ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく、
心豊かな社会をつくる。

市では、これまで市民が「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」学ぶことができるよう、学習環境を整備し、生涯学習社会の構築に取り組んできました。これは、学習環境の整備により、市民が個々の生涯学習活動を通し、学ぶ楽しさや歓びを知り、自らの人生を充実したものとすることを支援するためのもので、今後とも生涯学習の基本をなす考え方として大切にしていきます。

一方、コロナ禍を経て私たちの生活は大きく変化しました。生涯学習・社会教育の場においても、施設の閉鎖や密の回避などの状況が続きましたが、学びを止めないためにオンラインツールを活用するなど、新たな活動手法が急速に普及しました。

「三鷹市生涯学習プラン 2027」では、「人生 100 年時代」において、一人ひとりの市民が各々のライフスタイルやライフステージに合った生涯学習活動を通し、生きがいの発見や自己実現を図るとともに、生涯学習の成果を活かした地域での活動がまちへの愛着を育み、住み続けたくなる魅力あるまちづくりへと繋がることをめざします。

２　生涯学習の定義

教育基本法第３条では「生涯学習の理念」として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」としています。また文部科学白書では、『「生涯学習」とは、一般的には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。(令和４年度文部科学白書)』とされています。

「人がその生涯にわたって学ぶ」ための学習の機会は、「家庭教育」「学校教育」「社会教育」として提供され、ライフスタイルやライフステージによって主たる学習の場が変化すると考えられます。また、生涯学習には、「意図しないまま、偶然に」何かを学ぶ「偶発的学習（無意識的学習）」や、意図的にではあるが教育として用意されたものを利用せずに自分（たち）自身で各種の資源（人財、情報、物品など）を利用して学ぶこともあります。

本計画では、生涯学習について「生涯におけるあらゆる時期、社会のあらゆる場所で行われる学習活動のことをいい、学校や市民講座での学習、資格取得、芸術・文化活動、スポーツ活動はもとより、地域活動やボランティア活動、レクリエーション活動、趣味の活動等の中で何かを学び得ること」と定義します。

３　計画の位置付け

「三鷹市生涯学習プラン 2027」は、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第３条に規定する「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」という生涯学習の理念を実現し、三鷹市における生涯学習を推進するため策定します。

本計画の策定にあたり、「三鷹市基本構想」や「第５次三鷹市基本計画」、他の関連する個別計画との整合を図ります。

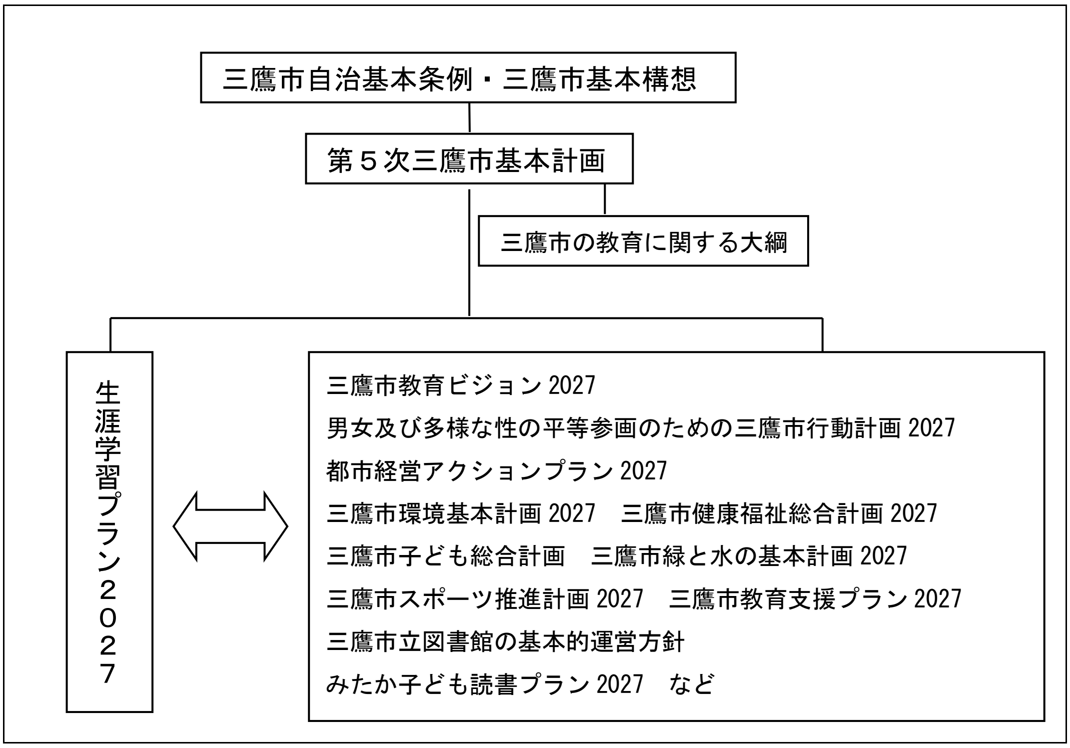

４　計画の期間

これまでの「三鷹市生涯学習プラン 2022」では、計画期間を 12 年間とし、４年ごとに見直しを行ってきましたが、「三鷹市生涯学習プラン 2027」では、「第５次三鷹市基本計画」に合わせて、令和６年度から令和９年度までの４年間を計画期間にしています。

５　本計画に記載する生涯学習の範囲

「生涯学習」の範囲は非常に幅広いものですが、三鷹市の行政計画である「三鷹市生涯学習プラン 2027」が直接の対象とする事業の範囲は次のとおりとします。

●市やスポーツと文化財団（以下、「財団」という）が実施する生涯学習事業 ●市や財団が、他の主体（市民団体、大学、民間企業、ＮＰＯ等）と連携して実施する生涯学習事業 ●市や財団が市民や他の主体を支援する生涯学習事業 ●市や財団が市民の学び合いを推進する生涯学習事業

行政以外の主体（例：民間のカルチャーセンター等）が実施する生涯学習事業や、市民や団体が独自に行う生涯学習活動については、本計画には含まれません。

また、次の事項については、各論の「領域別学習機会の提供」にも一部記載していますが、具体的な内容はそれぞれの個別計画等で取り扱うものとします。

学校教育に関すること	三鷹市教育ビジョン 2027
読書活動に関すること	三鷹市立図書館の基本的運営方針 みたか子ども読書プラン 2027
芸術文化に関すること	芸術文化に関する基本的な考え方（予定）
文化財に関すること	三鷹まるごと博物館に関する基本的な考え方
スポーツに関すること	三鷹市スポーツ推進計画 2027

６　生涯学習プラン 2027 のめざす将来像　イメージ図

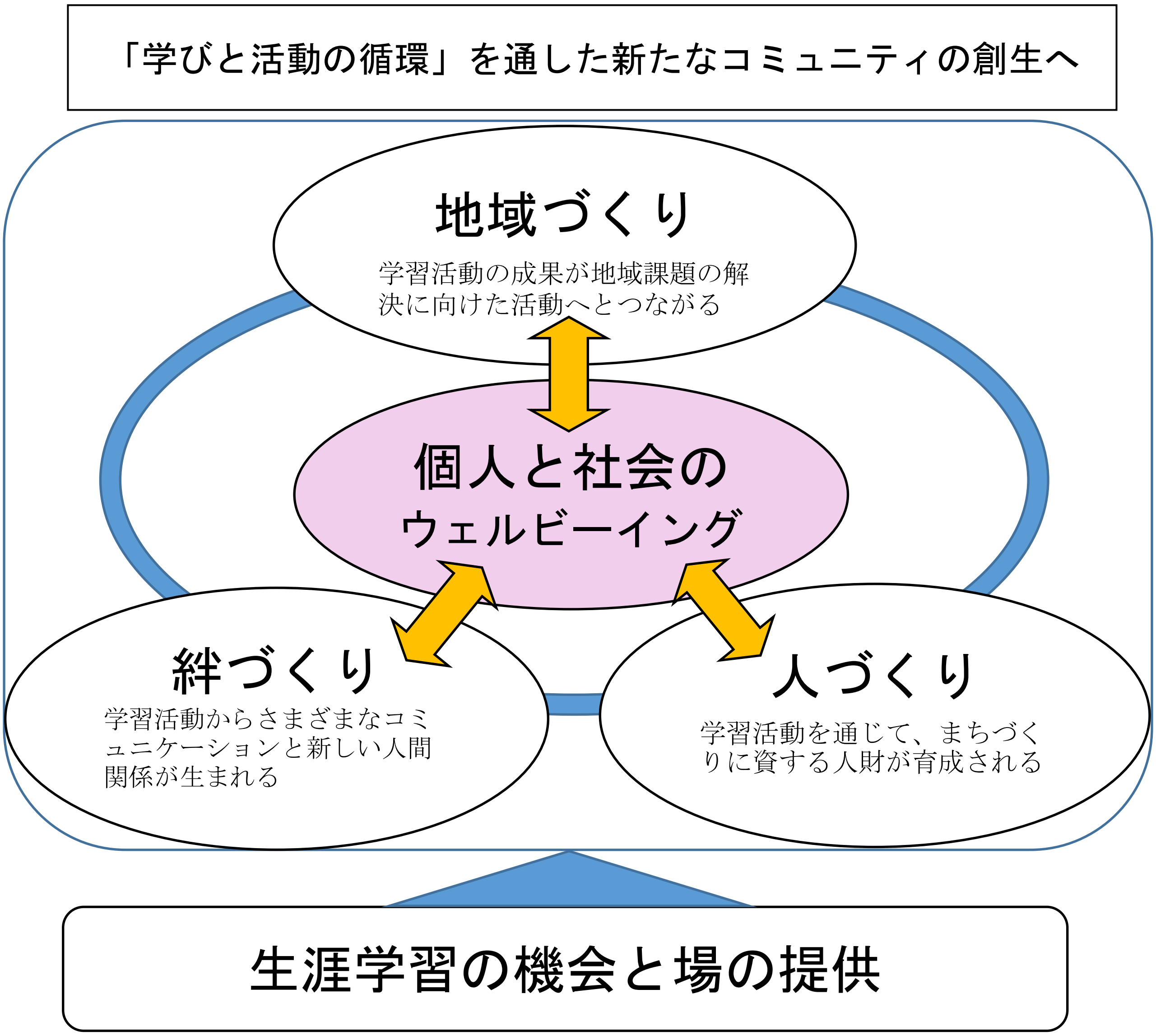

生涯学習の場での市民相互のつながりの中で、個人の自立と成長、主体的な参画による地域課題の解決に向けた活動へとつながっていきます。

また、生涯学習の場への市民の主体的参画は、個人の幸せだけでなく、社会全体の幸福へとつながり、さらには活力ある魅力的な地域づくりにもつながっていきます。

７　生涯学習プラン推進のための７つの視点

「計画の背景」と「三鷹市がめざす生涯学習」で記載した内容を踏まえ、次の７つを本計画推進のための基本的な視点とします。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊全世代の人が生涯を通じて学ぶために

人生 100 年時代における生涯学習

人生 100 年時代においては、すべての人が生涯にわたる学習を通して、地域との関わりや交流を持ち、生きがいを感じ、充実した人生を送ることができる社会の実現が望まれます。

本計画では、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象にした講座や、地域の課題解決に向けた施策を展開することをめざします。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊子どものころから始まる地域での学び

子どもの生涯学習環境の充実

子どもが地域での学びを主体的に選び、豊かな体験ができるようにするため、子どもの居場所の拡充とともに、子どもの生涯学習環境の充実を図ります。

次世代を担う子どもたちが、生涯にわたって主体的に学び続ける力を持つことができるように、学校教育や放課後活動と生涯学習との連携や、遊びや体験を通した学びや自主学習環境の提供を進めます。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊中間支援機能の強化とコーディネート機能の重要性

市民の学び合いの充実に向けた支援

生涯学習の推進には、市民の自主的な学び合いが重要です。市や公共的団体、民間事業者が実施する講座等による学びだけでなく、市民活動団体やボランティア団体、趣味教養、楽しみのためのサークルなどの自主グループによる学びがさらに充実することが望まれます。これらの中間支援機能を持つ市民活動団体の充実や、団体活動のネットワーク化、コーディネート機能の強化を図り、市民の学び合いの継承と発展を促すことを通じて、豊かな学びの環境をつくります。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊学校を拠点とした生涯学習の推進

学校を活用した学習機会の提供

生涯学習やコミュニティ・スクールのそれぞれの分野で培った地域人財の活躍をコーディネートすることにより、学校を活用した地域性豊かな学びの機会を提供します。

地域での学びを経験した子どもや、子どもの学びに関わる人財が、その経験をもとにさらに活躍の場を広げ、「スクール・コミュニティ」を推進することで、三鷹市の生涯学習の持続可能な発展につなげます。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊地域コミュニティの基盤としての生涯学習

「学びと活動の循環」の推進

生涯学習の推進においては、一人ひとりの学習を支援するとともに、学習を通じて習得した成果をボランティア活動や社会貢献につなげ、更に地域で活動を始めた市民が、活動を通じて新たに生じた課題を解決するために再び生涯学習の場に戻ることで、「学びと活動の循環」を創出することが大切です。

学びの成果や絆が地域に受け継がれる心豊かな社会の実現をめざし、学びと活動が循環する仕組みづくりを推進します。そのために、学びの成果の受け皿となる、身近な地域でのボランティア活動やＮＰＯ・市民活動団体等の情報を提供することで、地域に対する個人の能力や知識の還元を促し、「コミュニティの創生」につなげます。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊個人と社会がより良い状態でありつづけるために

「ウェルビーイング※」の実現

社会が急速に変化を続ける予測困難な時代において、生涯学習・社会教育には、従来の役割に加えて、「ウェルビーイング」や社会的包摂の実現といった役割も求められてきています。社会全体の「ウェルビーイング」の実現のためには、個人の「ウェルビーイング」が様々な場において高まり、個人の集合としての場や組織の「ウェルビーイング」の高い状態が実現されることが必要です。

本計画では、個人と社会の「ウェルビーイング」の実現のために、一人ひとりが学びを通じて自分に合った場を見つけるとともに、新たなつながりをもつことができるよう、地域コミュニティの支援をめざします。

※　ウェルビーイング：中央教育審議会教育振興基本計画では「身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念である。」と定義されています。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊デジタル社会における生涯学習の可能性

ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進

新型コロナウイルス感染症の流行により、対面での会話の減少、イベントや地域活動の中止など、これまでの人との交流や地域とのつながりを保つことが難しい状況となりました。それにも関わらず、多くの市民はＩＣＴを活用したつながりの確保や、感染対策を講じての地域活動の再開など生涯学習活動を継続させてきました。

今後さらに、市民の学びが豊かになるよう、オンラインやハイブリット方式等のＩＣＴを活用した講座を実施するなど、時代に合ったＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進を図ります。さらに、デジタル社会を先取りして、生涯学習が地域社会の活性化につながるような学びの支援を推進します。

第３章　計画の基本施策

１　計画の基本施策

⑴ まなびたい～生涯学習の機会の提供～

人生 100 年時代において、すべての人が、いつでも学ぶことができるように、それぞれのライフステージ及び学びの段階に応じた学習の機会を提供します。また、領域別においても多様な学びの機会を充実するため、市民一人ひとりの学習ニーズを満たし、地域の課題解決に役立つような様々な領域における学習の機会を提供します。

⑵ ふかめたい～自主的な学習活動の支援～

市民が自ら気軽に学べるように、多様な個人及び団体の主体的な学習活動に対して支援を行います。また、子育て世代の学習活動への参加を拡大するために保育付講座を開催し、高齢者・障がい者など自主学習グループの活動を推進するとともに、新たな自主グループづくりの支援を推進するなど、あらゆる市民の生涯学習活動を支援します。

⑶ いかしたい～「学びと活動の循環」の創出～

「みたか地域ポイント※」等を活用しながら、さまざまな学習の機会を通じて知識や技術を習得した人財を活かすための幅広い分野でのボランティア等を育てるとともに、市民が市民講師等として学習成果を地域に還元できる仕組みを構築します。さらに、地域活動を通じて新たに生じた学習ニーズを満たすために再び生涯学習の場に戻るといった、「学びと活動の循環」を創出します。

また、学校３部制の考え方を踏まえ学校施設を活用した学習機会のさらなる拡充を図ります。学校・家庭・地域との連携による生涯学習を通じて、大人と子どもの学びあいを促進し「世代間の学びの循環」を生み出します。

※　みたか地域ポイント：ボランティア活動や地域活動の推進、コミュニティや地域経済の活性化を図り、地域課題の解決や地域のにぎわいを創出することを目的として、三鷹市が独自に発行する地域ポイント（地域通貨）です。

⑷ つなげたい～生涯学習の基盤づくり～

生涯学習センターを拠点とし、三鷹市内にある様々な機関と連携し、学びの基盤を作ります。さらに、市民にとってわかりやすい情報を提供するとともに、学びに関するコーディネート機能の充実を図ります。また、三鷹市内におけるすべての生涯学習関連講座、イベント等の情報の一元化・一覧化をめざします。

２　基本施策　イメージ図

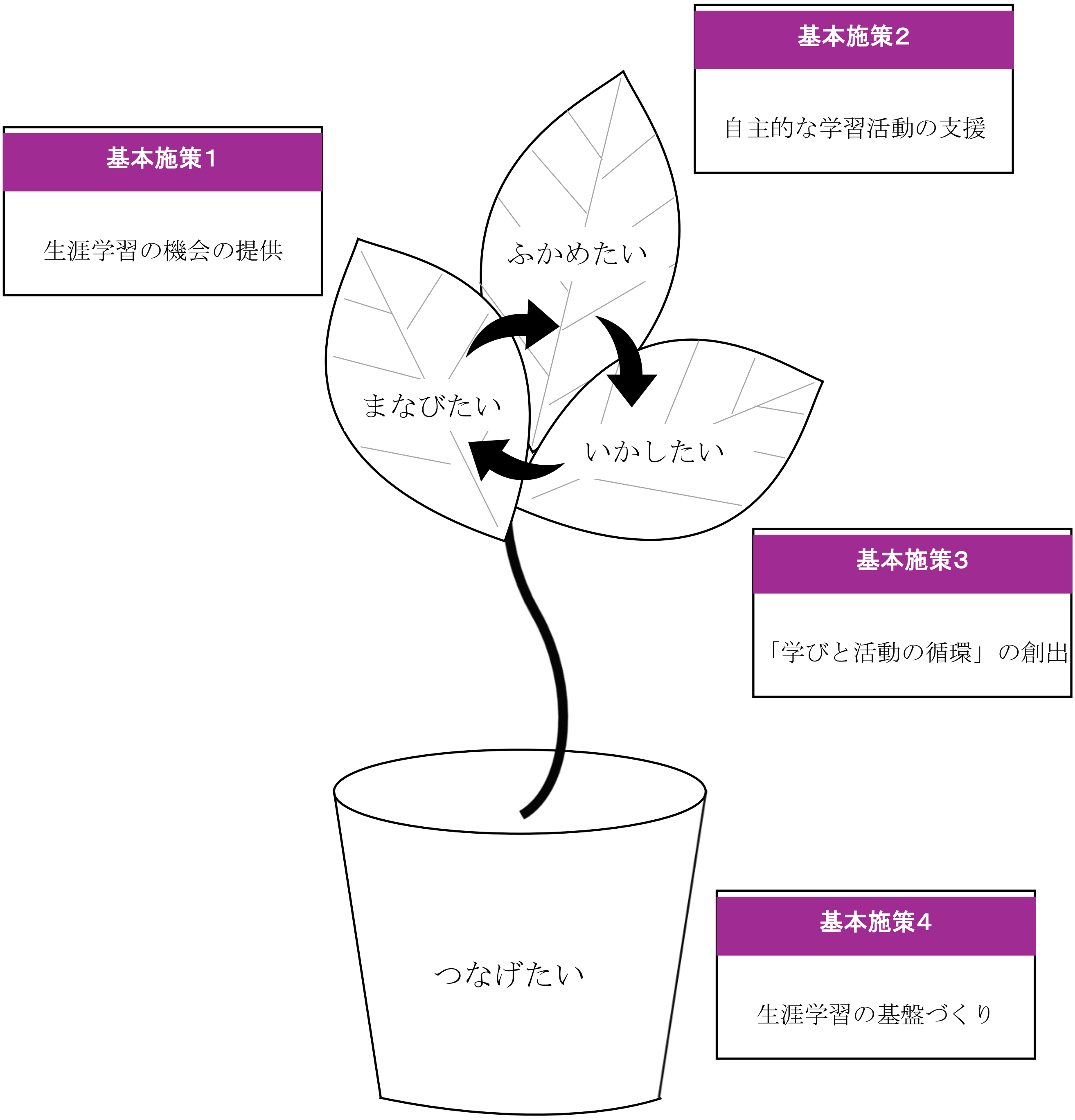

「ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会をつくる」を基本目標と位置付け、基本施策１「まなびたい～生涯学習の機会の提供～」、基本施策２「ふかめたい～自主的な学習活動の支援～」、基本施策３「いかしたい～「学びと活動の循環」の創出～」及び基本施策４「つなげたい～生涯学習の基盤づくり～」から成る４つの基本施策を展開することにより、市民との協働による生涯学習の推進に取り組みます。

第４章　各論

１　「三鷹市生涯学習プラン 2027」の体系図

基本目標　ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく 心豊かな社会をつくる

基本施策１
まなびたい
～生涯学習の機会の提供～

- (1) 人生 100 年時代におけるライフステージ別学習機会の提供
  - ア　子どもの頃から始める学び
  - イ　リカレント教育・リスキリングの支援
  - ウ　学びの段階に応じた機会の提供
- (2) 領域別学習機会の提供
  - ア　平和・人権・国際化の学び
  - イ　安全安心・防災・生活・環境の学び
  - ウ　健康・福祉の学び
  - エ　子育て・家庭教育の学び
  - オ　芸術・文化の学び
  - カ　生涯スポーツの学び
  - キ　仕事・キャリアの学び
  - ク　地域・郷土学習の学び
  - ケ　読書活動の学び
  - コ　地域活動の学び

基本施策２
ふかめたい
～自主的な学習活動の支援～

- (1) 多様な学びへの支援
  - ア　市民参加による講座の実施
  - イ　自主グループへの支援
  - ウ　保育付き講座等の充実
  - エ　個人の学びへの支援
  - オ　市民の学び合いや生涯学習関係団体等への支援

基本施策３
いかしたい
～「学びと活動の循環」の創出～

- (1) 学びと活動の橋渡し
  - ア　地域社会と学びの場の往還の促進
  - イ　学校を活用した学習機会のさらなる拡充（「学校３部制」との連携）
  - ウ　「みたか地域ポイント」の活用
  - エ　三鷹市生涯学習人財バンク「まちの先生」の整備・活用

基本施策４
つなげたい
～生涯学習の基盤づくり～

- (1) 学びの場の提供
  - ア　生涯学習センターを拠点とした学びの場の提供
  - イ　生涯学習関連施設との連携
  - ウ　三鷹まるごと博物館事業の推進
  - エ　ICT を活用した学びの提供
- (2) わかりやすい情報の提供
  - ア　生涯学習情報の一元的・一覧的提供
  - イ　SNS の活用
  - ウ　相談体制とコーディネート機能の充実

２　「施策の達成度を測る指標」及び「主要事業の達成度を測る指標」

施策の達成度を測る指標【ＫＧＩ】	策定時	目標値
生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合	49.7%	55%

【基本施策１】

具体的施策	主要事業の達成度を測る指標【ＫＰＩ】	策定時	目標値
人生 100 年時代におけるライフステージ別学習機会の提供	●三鷹市で実施する子ども向け事業の参加者数	1,884 人	2,300 人
	●働き世代を対象としたリカレント教育の参加者数	655 人	800 人
領域別学習機会の提供	●生涯学習関連施設で実施する生涯学習関連事業の参加者数	41,035 人	44,000 人

【基本施策２】

具体的施策	主要事業の達成度を測る指標【ＫＰＩ】	策定時	目標値
多様な学びへの支援	●市民大学総合コースの満足度	93%	95%
	●保育付き生涯学習関連講座における保育利用者数	290 人	350 人
	●生涯学習センターの施設利用者数	60,071 人	72,000 人
	●生涯学習センター学習スペース開放事業の利用者数	1,322 人	5,000 人

【基本施策３】

具体的施策	主要事業の達成度を測る指標【ＫＰＩ】	策定時	目標値
学びと活動の橋渡し	●学校関係団体等と連携した生涯学習関連事業の参加者数	―	1,300 人
	●生涯学習関連事業における「みたか地域ポイント」付与者数	207 人	250 人
	●人財バンク「まちの先生」の登録者数及び活用数	登録者数 66 人 活用数 8 件	登録者数 80 人 活用数 20 件

【基本施策４】

具体的施策	主要事業の達成度を測る指標【ＫＰＩ】	策定時	目標値
学びの場の提供	●生涯学習関連施設で実施する生涯学習関連事業の参加者数	41,035 人	44,000 人
わかりやすい情報の提供	●生涯学習活動を行わない理由のうち「必要な情報がない」と回答した市民の割合	20.5%	15%
	●SNS による情報発信の閲覧者数	184,538 人	200,000 人

ＫＧＩ（施策の達成度を測る指標：Key Goal Indicator）及びＫＰＩ（主要事業の達成度を測る指標：Key Performance Indicator）とは、目標を達成するための取組の進捗状況を定量的に測定するための指標であり、取組の状況や効果を評価できる指標の設定が有効となります。

ＫＧＩが最終的な目標であるのに対し、ＫＰＩはその目標を達成するための手段や過程における指標となります。また、「客観的な成果」を表す指標であるため、成果・効果を捉えたアウトカム指標であるとともに、主観的でない、定量化された指標であることが必要となります。

３　施策の内容

【基本施策１】まなびたい～生涯学習の機会の提供～

⑴ 人生 100 年時代におけるライフステージ別学習機会の提供

すべての人が、いつでも学ぶことができるように、様々な年代を対象としたライフステージ別の学習機会を提供します。特に、子どもや働き世代等を対象とした学習の機会を充実させることで、全ての人が自分のライフステージに合った生涯学習活動を通して、地域との関わりや交流を持ち、生きがいを感じ、充実した人生を送ることができる社会の実現をめざします。また、学びの段階に応じた機会の提供にも努めます。

ア　子どもの頃から始める学び

次世代を担う子どもたちが、生涯にわたって主体的に学び続ける力を持つことができるように、生涯学習センター等における遊びや体験を通した学びや自主学習環境の提供を進めるとともに、芸術文化やスポーツなどに親しむ機会の創出や教育ボランティア活動の推進など、多様な体験や学習ができる機会の充実を図ります。

≪具体的な取り組み例≫

- ●「市民大学ジュニアキャンパス」や「子どもふらっとプレイス事業」等の小学生・中学生向け事業の充実
- ●学習スペース開放事業の充実
- ●芸術文化協会等と連携した子どもを対象とする事業の充実

イ　リカレント教育・リスキリングの支援

市民が個々のタイミングで学び直し、そこで得た知識・技術を仕事や活動で活用することができるように、社会人の学び直し（リカレント教育）のきっかけとなる講座を実施します。

≪具体的な取り組み例≫

- ●市内大学と連携した市民聴講生事業等の推進
- ●三鷹ネットワーク大学の正会員・賛助会員の大学等と連携したリカレント教育講座の提供

ウ　学びの段階に応じた機会の提供

全ての人が生涯学習を享受するには、学びの段階に応じた機会の提供が必要です。学びを始めたばかりの人から学びの質の向上をめざす人、さらには地域貢献や講師として活躍することをめざす人など、個々の学びの段階に対応できるように、様々な内容の講座を実施します。

≪具体的な取り組み例≫

- ●学習者それぞれの学びの段階に応じたプログラム設定の推進
- ●広報・情報発信及びコーディネート機能の充実

(2) 領域別学習機会の提供

市民一人ひとりの学習ニーズを満たし、地域の課題解決に役立つような様々な領域における学習機会を提供します。

ア　平和・人権・国際化の学び

平和事業の積極的な推進や多文化共生社会の実現及び人権意識の総合的啓発を図るとともに、男女平等参画社会の形成をめざした学習の場を提供します。

≪具体的な取り組み例≫

- ●平和に関する啓発・学習・活動の推進
- ●学校や地域での人権教育の推進
- ●男女平等参画の更なる普及・啓発
- ●性別等によらず活躍できる環境の整備
- ●日本語学習の充実と機会拡大
- ●外国につながりのある子どもの教育の充実
- ●国際理解講座の充実
- ●教育機関等における国際理解の促進（「子ども国際理解教室」の更なる周知と拡充など）

イ　安全安心・防災・生活・環境の学び

地域の安全安心のまちづくりや防災に関する学び、消費者教育、環境学習等に関する学びの場を提供します。

≪具体的な取り組み例≫

- ●地域安全マップづくり講習会の推進
- ●防災出前講座による啓発と小・中学校における防災教育の充実・強化
- ●消費者教育の充実及び推進
- ●環境学習・啓発事業の推進

ウ　健康・福祉の学び

福祉人財の養成や障がい理解の推進とともに、市民の健康づくりに取り組む意識を高めることで、加齢や生活習慣による身体機能の低下を予防するための学びの場を提供します。

≪具体的な取り組み例≫

- ●福祉人財の養成と活動支援
- ●介護人財の養成
- ●認知症サポーター養成講座の開催
- ●「通いの場」の拡充
- ●手話通訳者、ガイドヘルパー、ピアサポーター等担い手の養成
- ●障がい理解のための講座や交流の推進
- ●地域で進める健康づくり事業の推進

エ　子育て・家庭教育の学び

子育てに関する悩みの解消や親子関係づくりのために、親子で参加できる学びの場を提供します。

≪具体的な取り組み例≫

●両親学級・母親学級・子育て講座等の推進

●親子ひろば事業の推進

●家庭教育学級等の推進

オ　芸術・文化の学び

多くの市民が芸術・文化の楽しさや魅力に触れ、三鷹ならではの体験をすることで、学習への興味、関心をもっていただくきっかけの創出をめざします。

≪具体的な取り組み例≫

●三鷹市ゆかりの文化人顕彰事業の推進

●芸術文化の担い手の育成

●障がい者等の芸術文化活動の環境づくり

●「アール・ブリュットみたか」事業の推進

カ　生涯スポーツの学び

「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」スポーツに親しむ環境を充実させ、ライフステージ、ライフスタイルに応じたスポーツライフを推進するため、様々なスポーツイベントを実施します。

≪具体的な取り組み例≫

●「スポーツ推進計画 2027」参照

キ　仕事・キャリアの学び

社会の急激な変化に伴い、生涯を通じて職業生活等に必要な知識や技術を身に付けることが不可欠であるため、仕事やキャリアに活かすことができるような学びの場を提供します。

≪具体的な取り組み例≫

●多様な働き手への支援

●社会人のリスキリングやリカレント教育の支援

●市内企業のリスキリング研修等の支援

ク　地域・郷土学習の学び

自分が住んでいるまちや地域について、生涯学習を通して様々な分野から総合的に学ぶことで、市政への関心や協働の意識を高めるきっかけをつくります。

≪具体的な取り組み例≫

●三鷹まるごと博物館事業の推進

●地域文化財の保護・活用の推進

ケ　読書活動の学び

読書を通して、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより豊かなものにするために、読書に触れる機会を提供します。

≪具体的な取り組み例≫

●図書館活動の推進

（「三鷹市立図書館の基本的運営方針」「みたか子ども読書プラン 2027」参照）

●「星と森と絵本の家」の活動の推進

コ　地域活動の学び

地域におけるコミュニティの創生や、地域への愛着心を育てるために、地域活動への参加を推進します。

≪具体的な取り組み例≫

●地域団体・市民同士が連携する交流会や学習会の開催

●住民協議会との連携

●コミュニティ・スクール委員会等と連携した学びの提供

【基本施策２】ふかめたい～自主的な学習活動の支援～

(1) 多様な学びへの支援

市民大学総合コースでの市民参加による主体的な生涯学習活動を継続して支援します。また、保育付き講座の開催や市民ニーズに応じた手話通訳者の講座への派遣、高齢者・障がい者など自主学習グループの活動を推進するとともに、新たな自主グループづくりの支援を推進します。

ア　市民参加による講座の実施

市民大学総合コースは、企画・運営の全般に渡り、市民参加と市や指定管理者との協働で講座を創りあげる歴史ある学びの場です。今後も、継続的に開催するとともに、より多くの市民が参加できる開催方法の検討など、更なる改善を行います。

≪具体的な取り組み例≫

●市民大学総合コース実施の継続

●より多くの市民が参加できる開催方法の検討など市民大学総合コースの充実

イ　自主グループへの支援

市民が自主的、継続的に行っている学習活動を支援し、生涯学習の推進を図るため、自主グループが実施する講座や講演会に講師を派遣します。

≪具体的な取り組み例≫

●自主グループ講師派遣事業の継続

●高齢者自主グループ講師派遣事業の継続

●障がい者自主グループ講師派遣事業の継続

ウ　保育付き講座等の充実

市民大学総合コースや一般教養コースの一部を保育付き講座とし、子育て中の方が安心して参加できるよう、学習時間中の保育支援を継続します。また、子育て中の方の主体的な学習や活動を支援するため、活動時間中に一時保育を提供するとともに、親子で参加できる講座や保育付き講座等の充実をめざします。

≪具体的な取り組み例≫

●市民大学総合コースでの保育の提供

●生涯学習自主グループ保育支援事業の推進

エ　個人の学びへの支援

個人での学習を支援するために、生涯学習センターの学習室の一部について、年間を通じて午後３時 45 分から午後９時まで開放するとともに、土日祝日や夏休み期間中は全日を通じて開放し、若い世代の学びの支援を行います。

≪具体的な取り組み例≫

●生涯学習センター学習スペース開放事業の継続

●夏休み自主学習スペース開放事業の充実

オ　市民の学び合いや生涯学習関係団体等への支援

市民の学び合いを推進するとともに、三鷹市芸術文化協会や三鷹市スポーツ協会等の生涯学習関係団体等の生涯学習活動を支援することにより、地域で活動している諸団体や個人との連携を深め、具体的な活動に繋げていく取り組みを進めます。

≪具体的な取り組み例≫

●生涯学習センター、三鷹ネットワーク大学、市民協働センター等の連携強化

●生涯学習を担当する職員の相談スキルの向上による市民の学び合いの支援

●三鷹市芸術文化協会、三鷹市スポーツ協会等への支援の拡充

【基本施策３】いかしたい～「学びと活動の循環」の創出～

⑴ 学びと活動の橋渡し

自らの学習の成果を地域活動等で活かすことができるように、活動の場や情報を提供するとともに、そのきっかけとなるような仕組みをつくります。あわせて、地域活動等から生まれる学習ニーズに応えるための仕組みづくりにも取り組みます。

また、学校３部制の考え方を踏まえ学校施設を活用した学習機会のさらなる拡充を図ります。

ア　地域社会と学びの場の往還の促進

生涯学習により習得した個人の学びを、発表し、人との交流を深め、ボラ

ンティアや住民協議会、コミュニティ・スクールなどの地域活動につなげることで地域社会に還元するとともに、地域で活動する市民が再び学び直すという「学びと活動の循環」が図られる持続可能な社会の構築をめざします。

学ぶ機会、学びの成果を発表する機会、交流する機会、活動につなげる機会、再び学ぶ機会の充実を図ります。

≪具体的な取り組み例≫

●市民大学事業（総合コース、一般教養コース、市民講師養成コース）における学びの成果の発表、人との交流、地域活動につなげる機会の充実

●生涯学習関連施設との連携強化と生涯学習相談員等によるコーディネート機能の強化

イ　学校を活用した学習機会のさらなる拡充（「学校３部制」との連携）

生涯学習分野の地域人財とコミュニティ・スクールで培った地域人財の活躍をコーディネートすることにより、学校を活用した地域性豊かな学びの機会を提供します。実施にあたっては、コミュニティ・スクール委員会や地域学校協働活動を推進する団体と連携し、市民の主体性を活かした生涯学習講座を実施するとともに、地域と連携した学校部活動改革の推進に取り組みます。

≪具体的な取り組み例≫

●全中学校における生涯学習講座の開催

●教育委員会と連携した学校部活動指導員の育成等の学校部活動に対する支援

ウ　「みたか地域ポイント」の活用

三鷹市内の参加店舗等で利用できる三鷹市独自の地域通貨である「みたか地域ポイント」を活用することにより、生涯学習の学びを活かしたボランティア活動や地域活動の推進、コミュニティの活性化を図り、地域のにぎわいを創出します。

≪具体的な取り組み例≫

●生涯学習事業におけるみたか地域ポイント対象事業の拡充

エ　三鷹市生涯学習人財バンク「まちの先生」の整備・活用

人財バンク「まちの先生」について積極的な情報発信を図るとともに、より多くの人財の登録、リストの活用につながるよう、人財情報の収集と人財育成、登録に取り組みます。

≪具体的な取り組み例≫

●人財バンク「まちの先生」ホームページの充実

●生涯学習関連施設との連携強化による人財情報の収集と登録

●市民講師養成コースの充実

【基本施策４】つなげたい～生涯学習の基盤づくり～

(1) 学びの場の提供

公営、民営、公設民営のさまざまな学習の場の拡充、連携等を推進します。

また、学習者の利便性と学習機会の拡大のため、生涯学習センター等の学習の場でＩＣＴの導入に取り組み、その活用を推進するとともに、情報格差が生じないようＩＣＴリテラシーの向上に取り組みます。

特に、生涯学習センター、三鷹ネットワーク大学、市民協働センター、東西多世代交流センター、各コミュニティ・センター等の地域の身近な施設を、生涯学習の場として提供することにより、生涯学習活動を支援していきます。

ア　生涯学習センターを拠点とした学びの場の提供

市民の生涯学習環境を整え、学びに対する意欲を高めるとともに、市民間の交流を促進するため、財団と連携し、生涯学習センターを拠点とした学びの場を提供します。

≪具体的な取り組み例≫

●生涯学習センターで実施する各種講座の拡充

●生涯学習施設等予約システムの活用

イ　生涯学習関連施設との連携

生涯学習センター、三鷹ネットワーク大学、市民協働センター、東西多世代交流センター、各コミュニティ・センター、地域学校協働活動を推進する団体等と連携し、三鷹ならではの学びのネットワークを構築します。

≪具体的な取り組み例≫

●住民協議会との連携事業の推進

●みたか学の複数団体連携での実施

ウ　三鷹まるごと博物館事業の推進

三鷹のまちに固有の文化遺産について、市民が身近に体感し、三鷹をふるさとと思う気持ちを深め、未来に向けて継承していくことにより、市民の教養の向上及び文化の発展に寄与するため、「三鷹まるごと博物館」を推進します。

≪具体的な取り組み例≫

●文化財等に関する講座・イベント・体験学習等の推進

●巡回型展示による学校教育との連携

●三鷹エコミュージアム研究「みぃむ」等の発行による情報発信

エ　ＩＣＴを活用した学びの提供

誰もが、いつでも、どこでも、学習できるよう、ＩＣＴを活用した学習機会を提供し、対面だけではなくオンラインやハイブリット方式での講座を実施します。

≪具体的な取り組み例≫

●市民大学公開講座等におけるオンライン、オンデマンド配信の拡充

●三鷹ネットワーク大学におけるオンライン、オンデマンド講座の実施

⑵ わかりやすい情報の提供

広報みたかや情報誌等の紙媒体による情報提供に加えて、ホームページやＳＮＳ等の多様な情報媒体の活用を図り、学習活動を既に始めている人だけでなく、これから学習活動を始める市民にとってもわかりやすい学習情報の提供をめざします。

ア　生涯学習情報の一元的・一覧的提供

市内で開催されるあらゆる生涯学習に関する講座等の情報や、学びを活かす場の情報をわかりやすく提供することを目的として、講座・イベントの一元化・一覧化を実現するホームページ等の更新・作成に取り組みます。

≪具体的な取り組み例≫

●市ホームページのリニューアル等に合わせた情報の一元化の検討

●市及び外郭団体等が開催する講座・イベント等の情報発信や申込み手続きにおける利便性の向上

イ　ＳＮＳの活用

生涯学習関係の講座やイベント情報等について、必要な情報をお知らせするプッシュ型通知を配信できるＳＮＳを効果的に活用し、市民にわかりやすい情報発信を行います。

≪具体的な取り組み例≫

●ホームページやLINE・Instagram・Ｘ（旧Twitter）・YouTube等のＳＮＳを活用した情報発信の拡充

ウ　相談体制とコーディネート機能の充実

生涯学習センターに配置している生涯学習相談員の資質の向上や生涯学習を担う機関との連携・協働により、市民の学びを支援するコーディネート機能の強化を図ります。

≪具体的な取り組み≫

●生涯学習相談員及び担当職員のコーディネート機能の強化

●生涯学習相談員等の研修の実施

●生涯学習関連施設従事職員の情報共有の推進

資　料　編

生涯学習についての市民意識

「第５次三鷹市基本計画策定に向けた市民満足度調査　報告書」

（令和５年３月）

第５次三鷹市基本計画策定や関連する個別計画の改定等に向けた基礎調査の一環として、現行の各施策に対する市民の皆様の満足度を把握し、行政サービスや施策に関するご意向や多様なご意見を伺うため、市民満足度調査を実施しました。（令和４年10 月～11 月実施、3,500 人対象、回収率 43.7％）

１　生涯学習活動を行う頻度

> 問 46：あなたは、この１年間で何らかの生涯学習活動（スポーツを除く）をどのくらいの頻度で行いましたか。あてはまるものを１つ選び、番号に〇印をつけてください。

18 歳以上を対象に再集計した。「1回も行っていない」が 47.3％である。活動を行っている中では、「年に1～3日（11.1％）」、「1か月に1～3日（10.7％）」が 10％を超える程度で、「活動（計）」は 49.7％である。

平成 30 年の調査結果と比較すると、「活動（計）」が 5.7 ポイント伸長している。

図Ⅳ-17-3-1　生涯学習活動を行う頻度

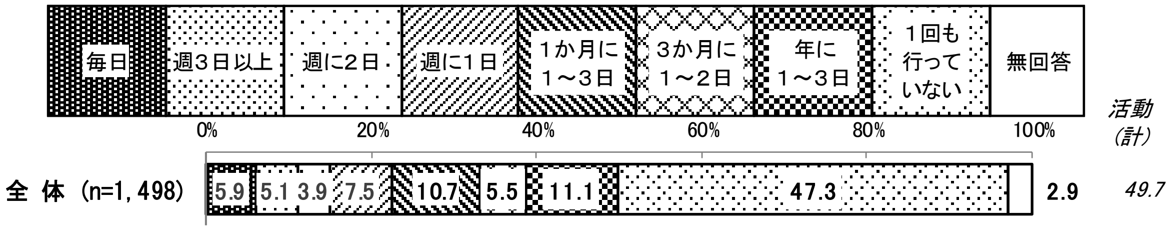

注）n 値は 18 歳以上のみを対象とした数値。

図Ⅳ-17-3-2　生涯学習活動を行う頻度（過去調査比較）

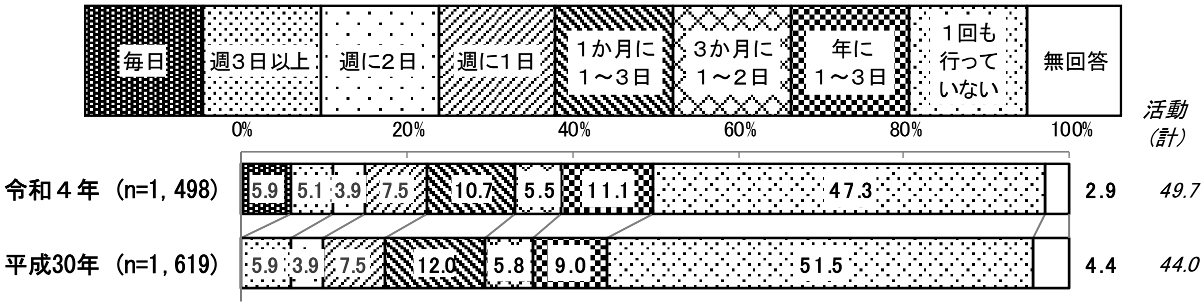

注）平成 30 年は「毎日」は非聴取

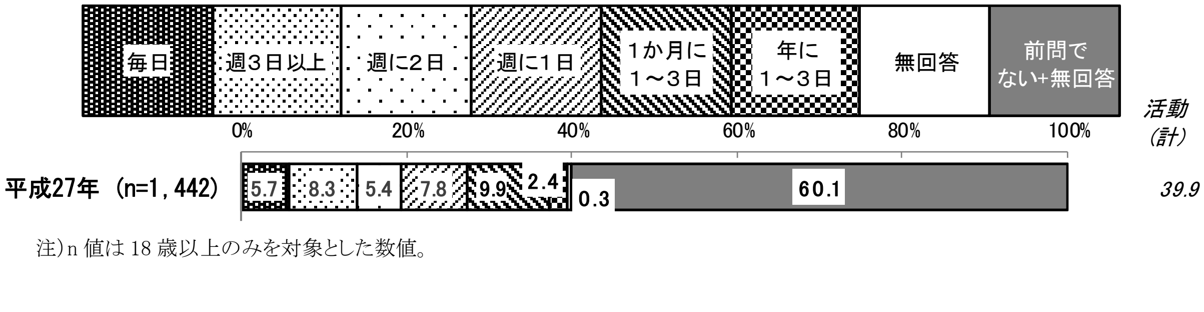

注）n 値は 18 歳以上のみを対象とした数値。

① 性・年齢別

性別でみると、「週に1日」以上は男性の方が高いが、「活動(計)」では差がなく、男性 49.9%、女性 50.1%である。

年齢別でみると、回答数が少ない 10 代を除くと、概ねの傾向として、頻度が多い項目は年代が上がるに連れ低下し、「1回も行っていない」は伸長する。「活動(計)」では 20 代が 67.0%で最も高く、唯一 60%以上である。

図Ⅳ-17-3-3 生涯学習活動を行う頻度(性・年齢別)

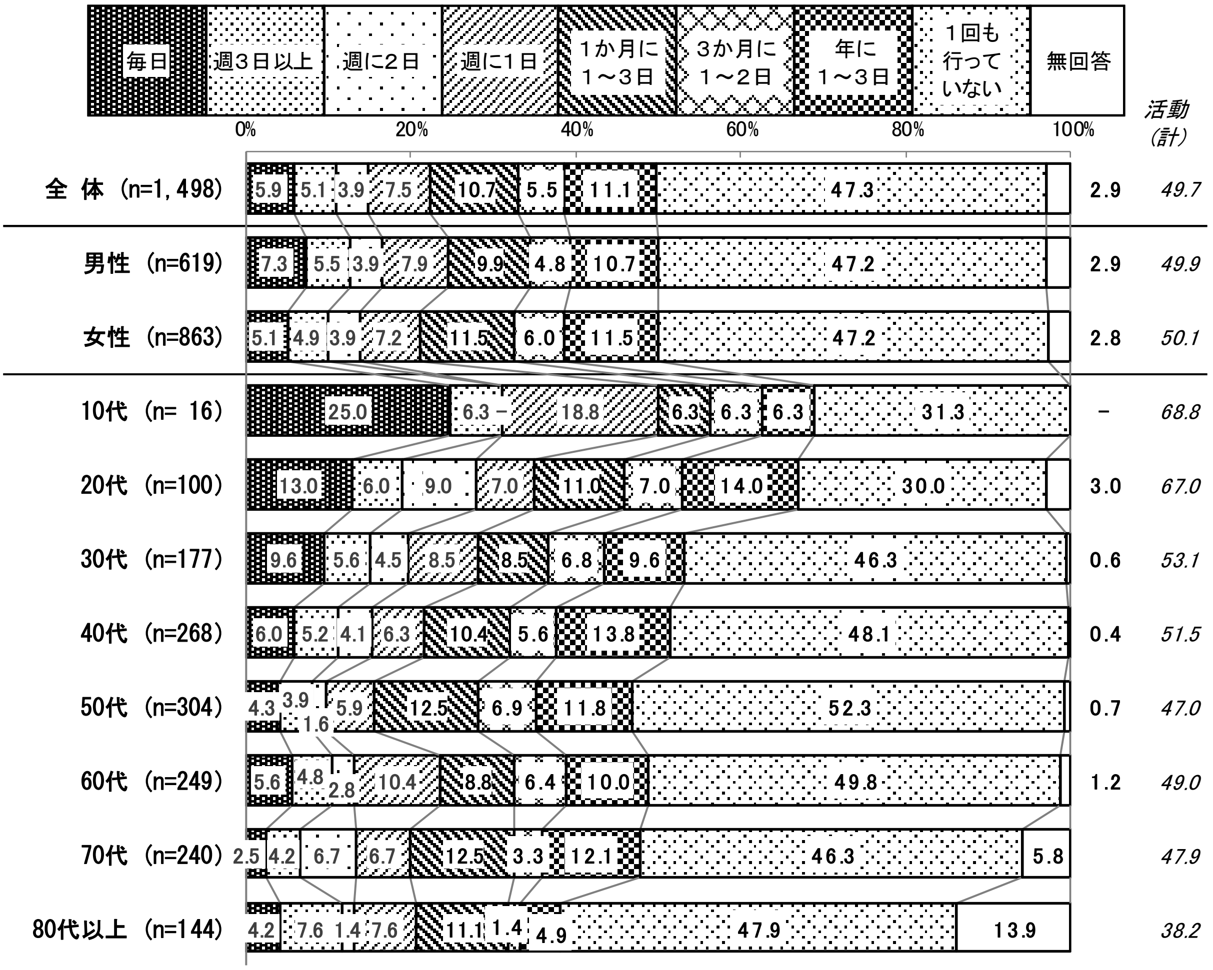

注)n 値は 18 歳以上のみを対象とした数値。

２　生涯学習活動で身に付けた知識・技能の活用の有無

問 46-1：あなたは生涯学習（スポーツを除く）の成果をどのように活かしていますか。あてはまるものを１つ選び、番号に○印をつけてください。[問 46 で「年１回は生涯学習を行った」を回答した方対象]

18 歳以上を対象に再集計した。生涯学習の成果の活かし方として「自分の人生を豊かにしている」が 73.3％である。続く「家庭生活や日常生活に活かしている（31.8％）」も 30％以上である。

図Ⅳ-17-4-1　生涯学習活動で身に付けた知識・技能の活用の有無（n=745）

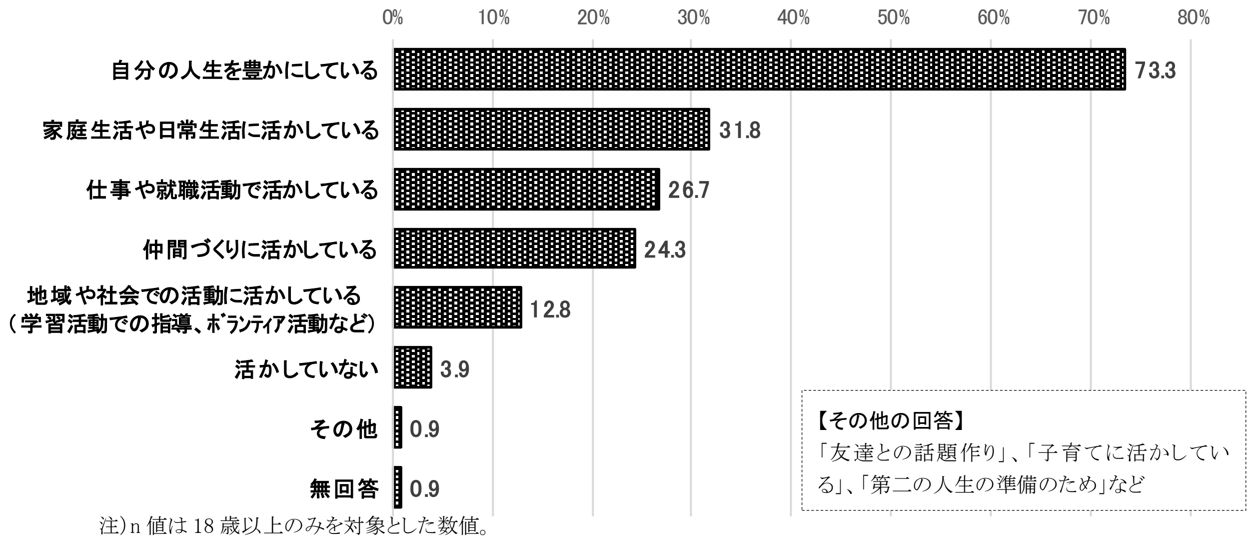

注）n 値は 18 歳以上のみを対象とした数値。

①性・年齢別

性別でみると、「自分の人生を豊かにしている（7.7 ポイント差）」、「家庭生活や日常生活に活かしている（13.0 ポイント差）」、「仲間づくりに活かしている（5.9 ポイント差）」で女性の方が5ポイント以上高い。「仕事や就職活動で活かしている」は男性の方が 9.1 ポイント高い。

年齢別でみると、回答数が少ない 10 代を除くと、「自分の人生を豊かにしている」は 60 代（81.1％）、70 代（80.0％）が 80％以上で高い。「仕事や就職活動で活かしている」は 20 代（47.8％）と 80 代以上（3.6％）では 44.2 ポイントもの差がある。

図Ⅳ-17-4-2　生涯学習活動で身に付けた知識・技能の活用の有無（性別）

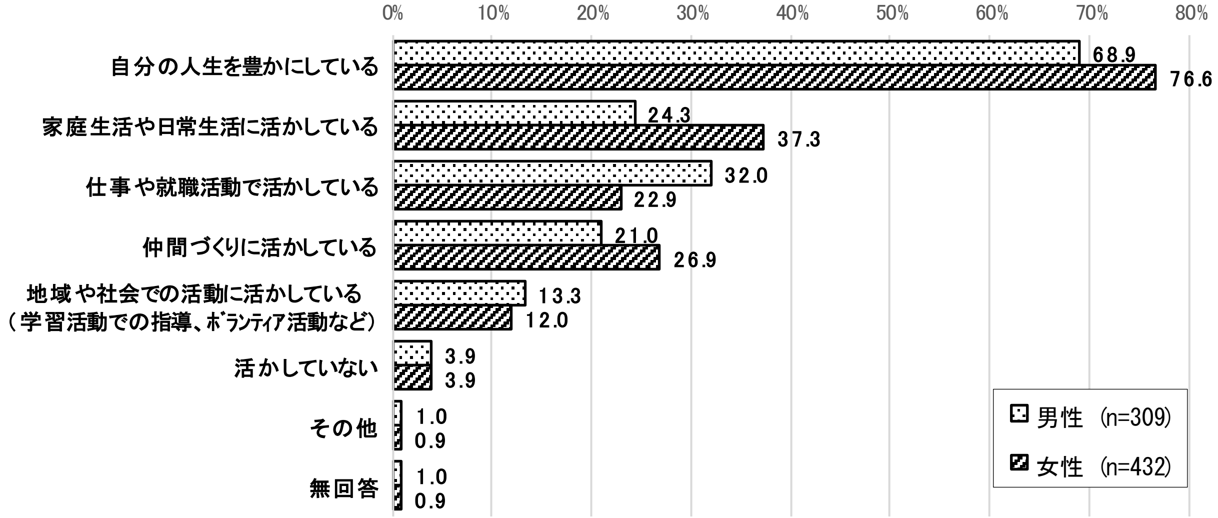

注）n 値は 18 歳以上のみを対象とした数値。

図Ⅳ-17-4-3　生涯学習活動で身に付けた知識・技能の活用の有無（年齢別）

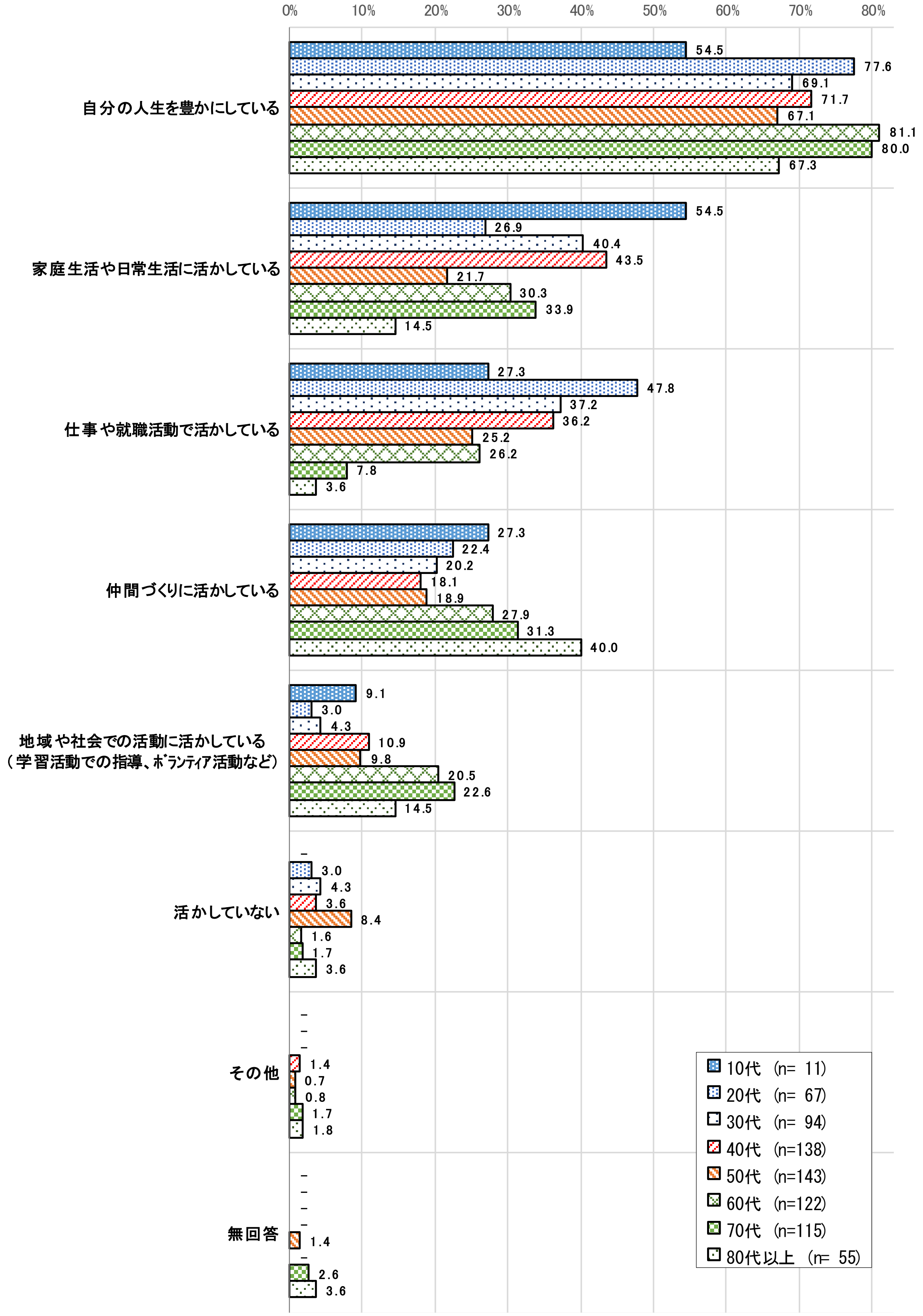

注）n 値は 18 歳以上のみを対象とした数値。

３　生涯学習活動を行わない理由

問 46-2：あなたが生涯学習活動（スポーツを除く）を行わないのはどのような理由からですか。**<u>あてはまるものをすべて</u>**選び、番号に〇印をつけてください。［問 46 で「１回も行っていない」と回答した方対象］

18 歳以上を対象に再集計した。「きっかけがない（38.8％）」が最上位項目である。

平成 30 年の調査結果との比較は、非聴取項目もあり、単純比較はできない。平成 30 年の「忙しくて時間がない」の 39.8％が目を惹くが、今回は「学校や仕事で忙しくて時間がない（32.2％）」、「子育てや介護で忙しくて時間がない（18.3％）」に分割されている。

図Ⅳ-17-5-1　生涯学習活動を行わない理由（n=709）

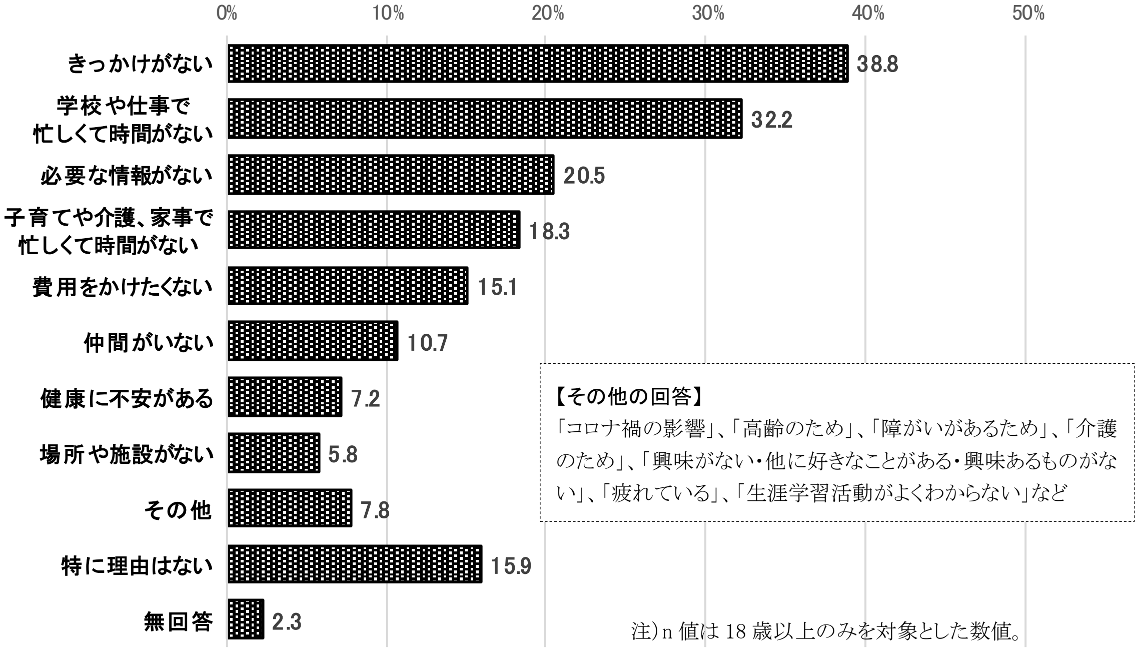

図Ⅳ-17-5-2　生涯学習活動を行わない理由（過去調査比較）

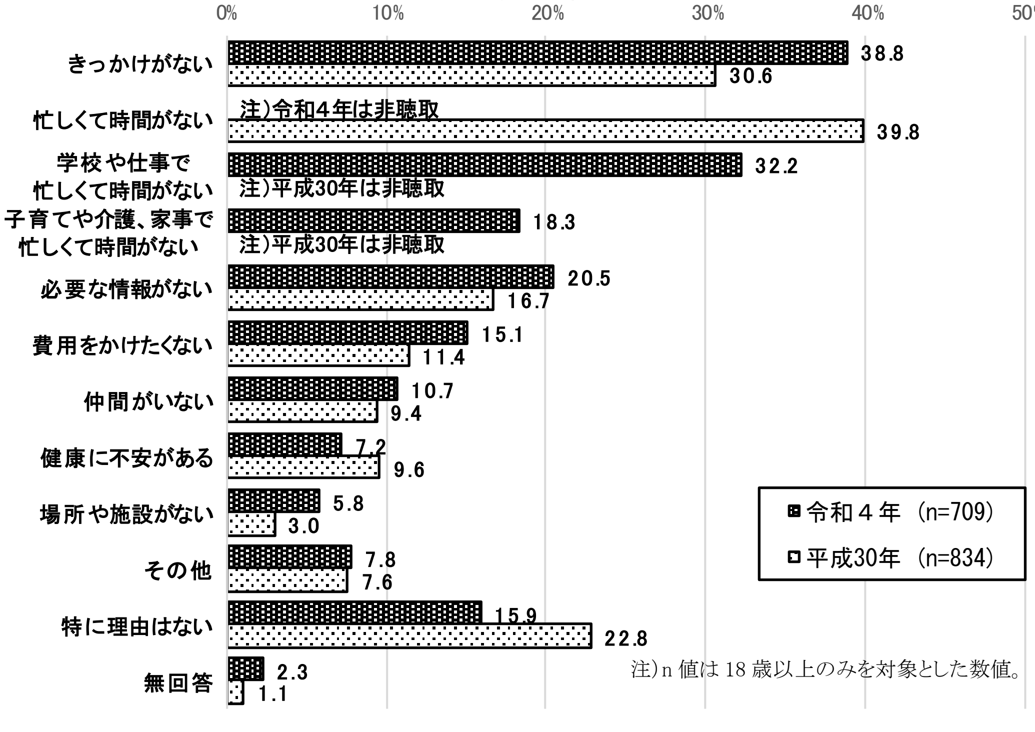

①性・年齢別

性別でみると、「学校や仕事で忙しくて時間がない」は男性の方が 6.3 ポイント高く、「子育てや介護、家事で忙しくて時間がない」は女性の方が 11.7 ポイント高い。

年齢別でみると、回答数が少ない 10 代を除くと、「きっかけがない」は 20 代(63.3%)と 80 代以上(18.8%)では 44.5 ポイントもの差がある。「子育てや介護、家事で忙しくて時間がない」は 30 代(46.3%)、40 代(34.1%)が他層比較で高い。「健康に不安がある」は、60 代以下は5%以下だが、70 代(15.3%)、80 代以上(23.2%)で伸長している。

図Ⅳ-17-5-3 生涯学習活動を行わない理由(性別)

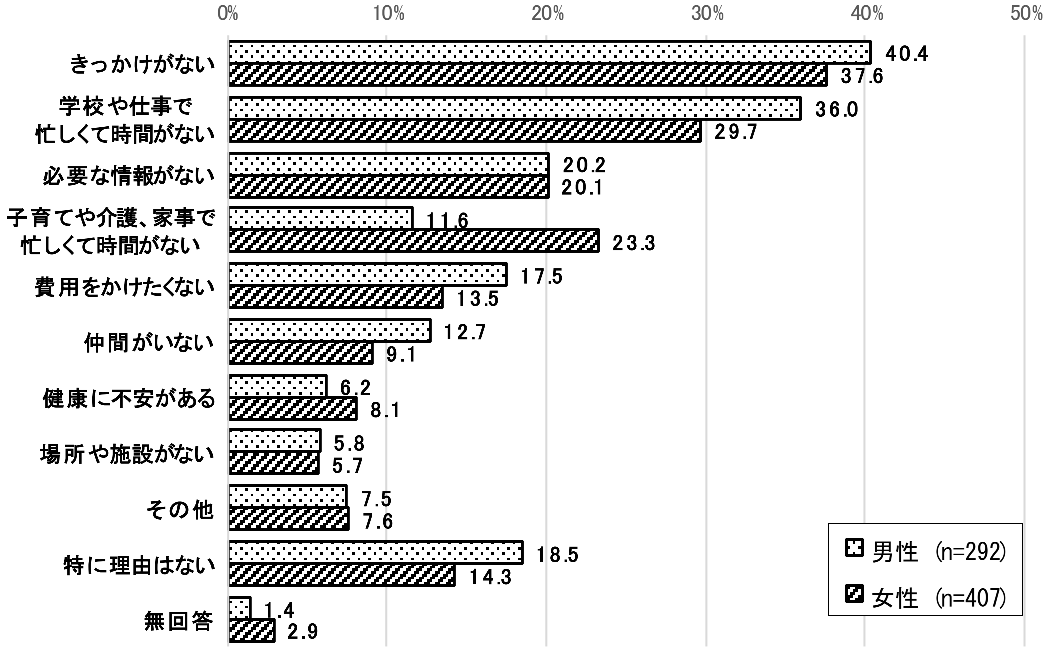

注)n 値は 18 歳以上のみを対象とした数値。

図Ⅳ-17-5-4　生涯学習活動を行わない理由（年齢別）

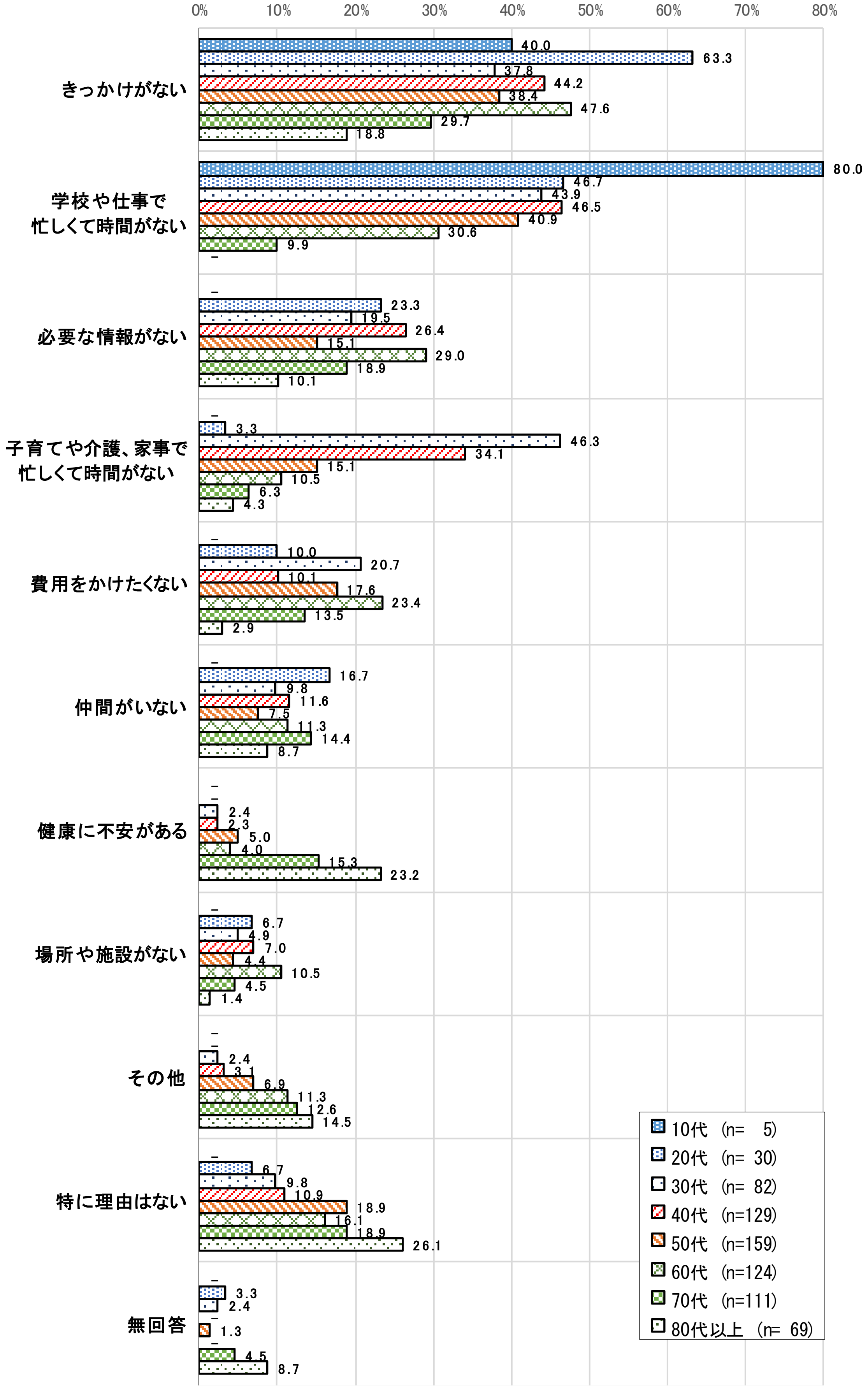

注）n 値は 18 歳以上のみを対象とした数値。

４ 今後行いたい活動

問 47：今後あなたが行いたい、①芸術・文化の鑑賞・体験、②生涯学習活動の内容はどのようなものですか。**それぞれあてはまるものをすべて**選び、番号に〇印をつけてください。

【生涯学習活動】

18 歳以上を対象に再集計した。「趣味的なもの（音楽、美術、書道、華道、舞踊、園芸など）（54.3％）」が過半数で最も高い。「教養的なもの（歴史、文学、哲学など）（30.9％）」、「家庭生活に役立つ技術に関すること（料理、洋裁、収納整理など）（30.3％）」が 30％以上で続く。

過去の調査は選択肢が異なるため直接的な比較はできないが、「趣味的なもの」がダントツに高いことは共通している。

図Ⅳ-17-6-4　今後行いたい生涯学習活動（n=1,498）

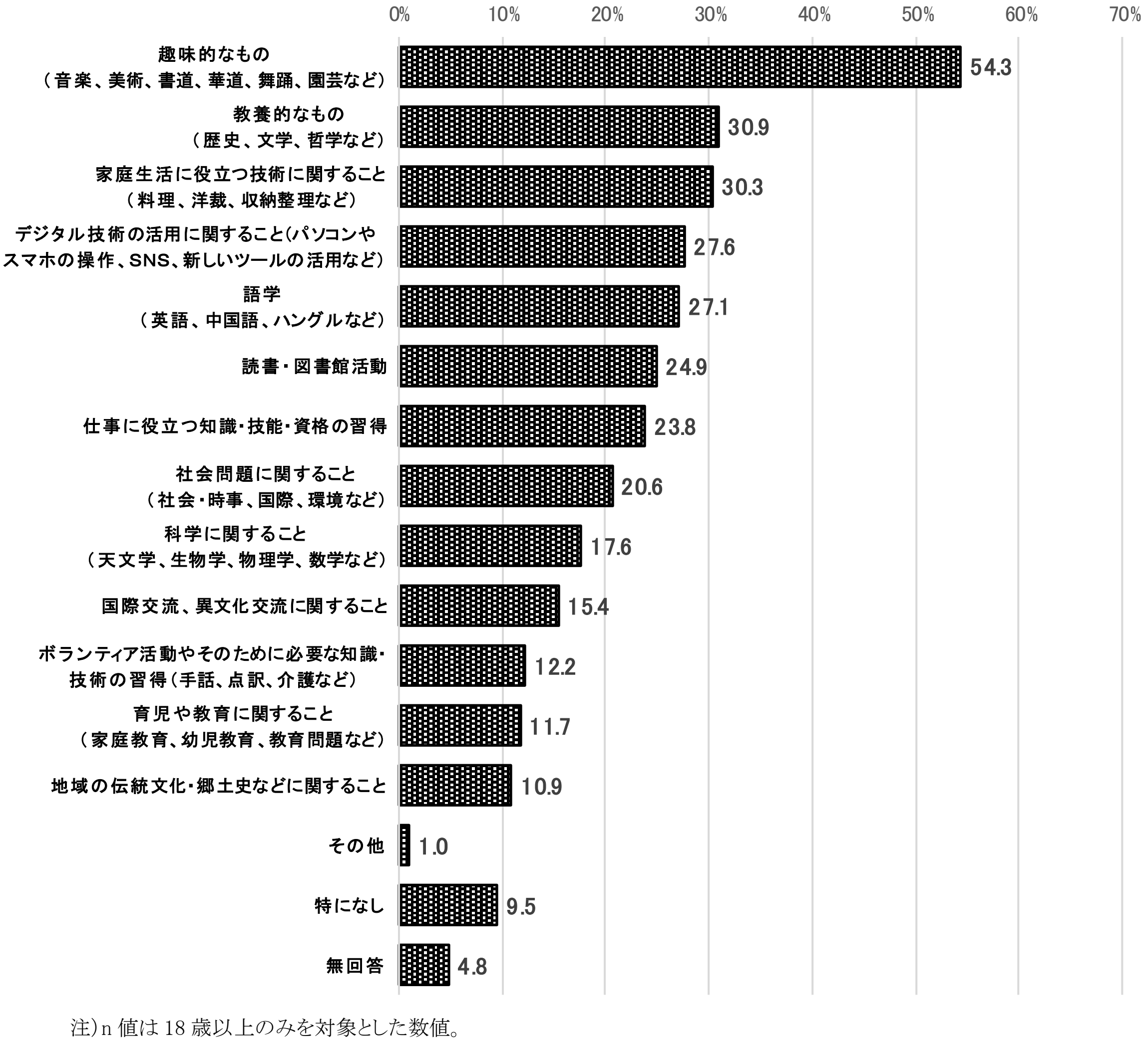

注）n 値は 18 歳以上のみを対象とした数値。

【その他の回答】
「健康寿命の伸ばし方」、「投資」、「農業」、「神社、仏閣巡り」、「健康麻雀教室」、「陶芸」など

【参考資料】

今後行いたい生涯学習活動（平成 30 年　n=1,619）

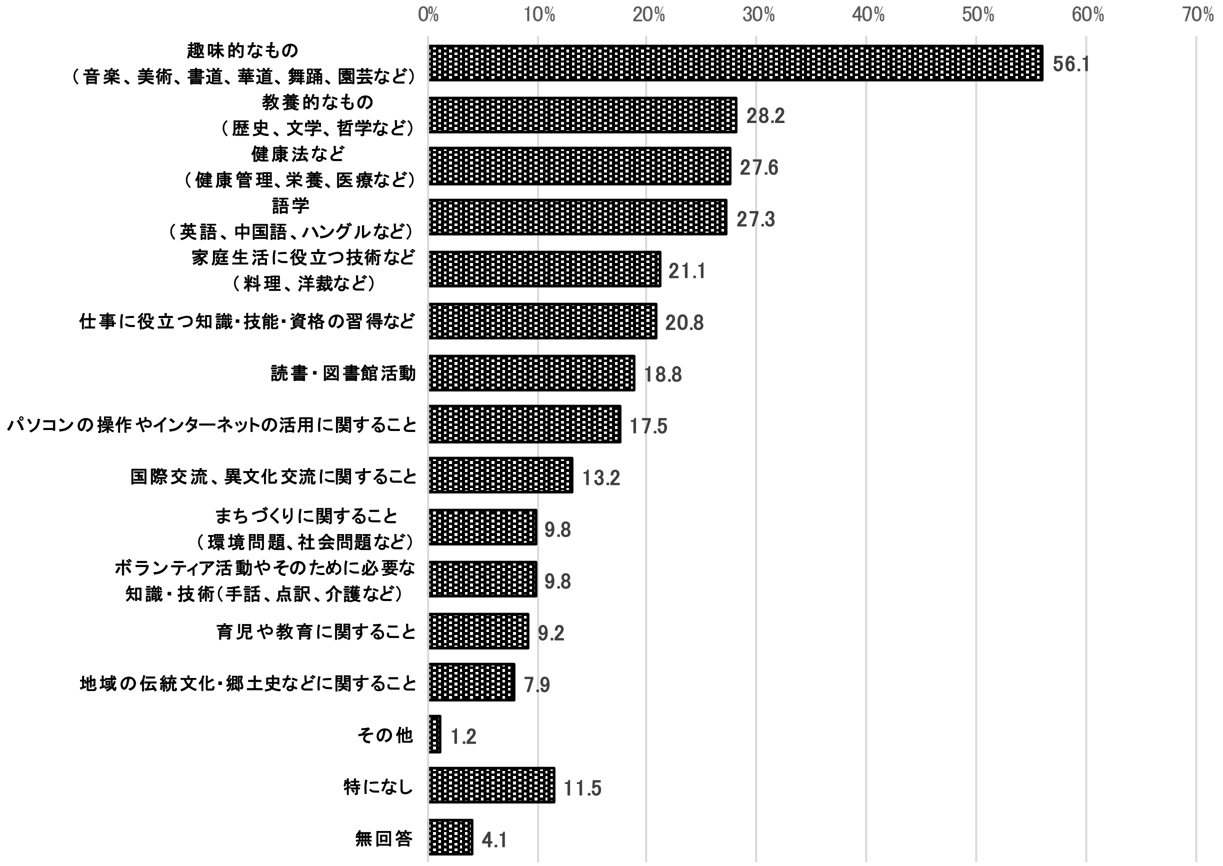

注）n 値は 18 歳以上のみを対象とした数値。

今後行いたい生涯学習活動（平成 27 年　n=1,442）

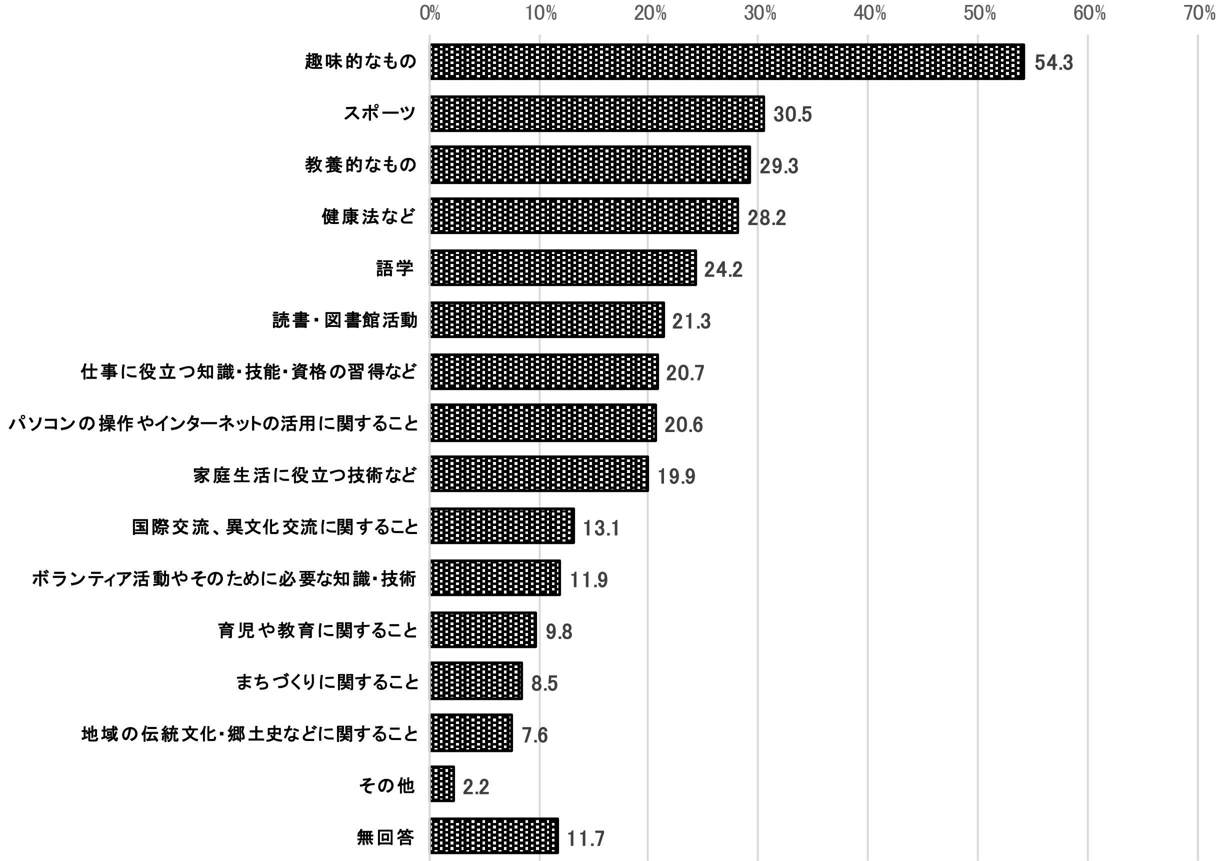

注）n 値は 18 歳以上のみを対象とした数値。

① 性・年齢別

性別でみると、男女差が大きいものは「家庭生活に役立つ技術に関すること(料理、洋裁、収納整理など)(19.8 ポイント差で女性の方が高い)」、「科学に関すること(天文学、生物学、物理学、数学など)(14.5 ポイント差で男性の方が高い)」、「趣味的なもの(音楽、美術、書道、華道、舞踊、園芸など)(14.1 ポイント差で女性の方が高い)」である。

年齢別でみると、回答数が少ない 10 代を除くと、「趣味的なもの(音楽、美術、書道、華道、舞踊、園芸など)」、「仕事に役立つ知識・技能・資格の習得」において 20 代が高い。そのうち、「仕事に役立つ知識・技能・資格の習得」は、20 代が 50.0%であるのに対し、80 代以上は 2.1%で 47.9 ポイントもの差がある。「語学(英語、中国語、ハングルなど)」、「仕事に役立つ知識・技能・資格の習得」は年代が上がるに連れ低下している。

図Ⅳ-17-6-5 今後行いたい生涯学習活動(性別)

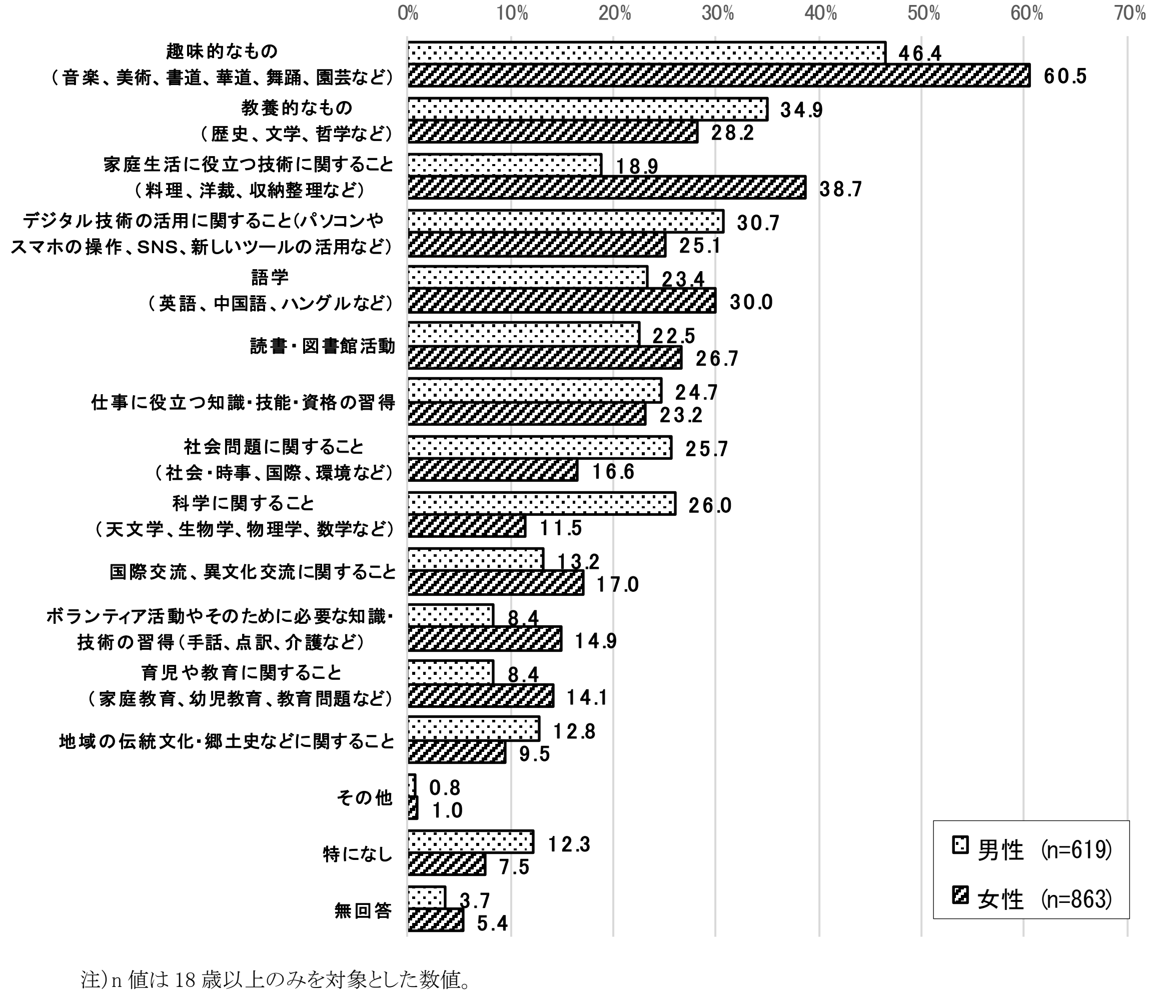

注)n 値は 18 歳以上のみを対象とした数値。

図Ⅳ-17-6-6 今後行いたい生涯学習活動（年齢別）

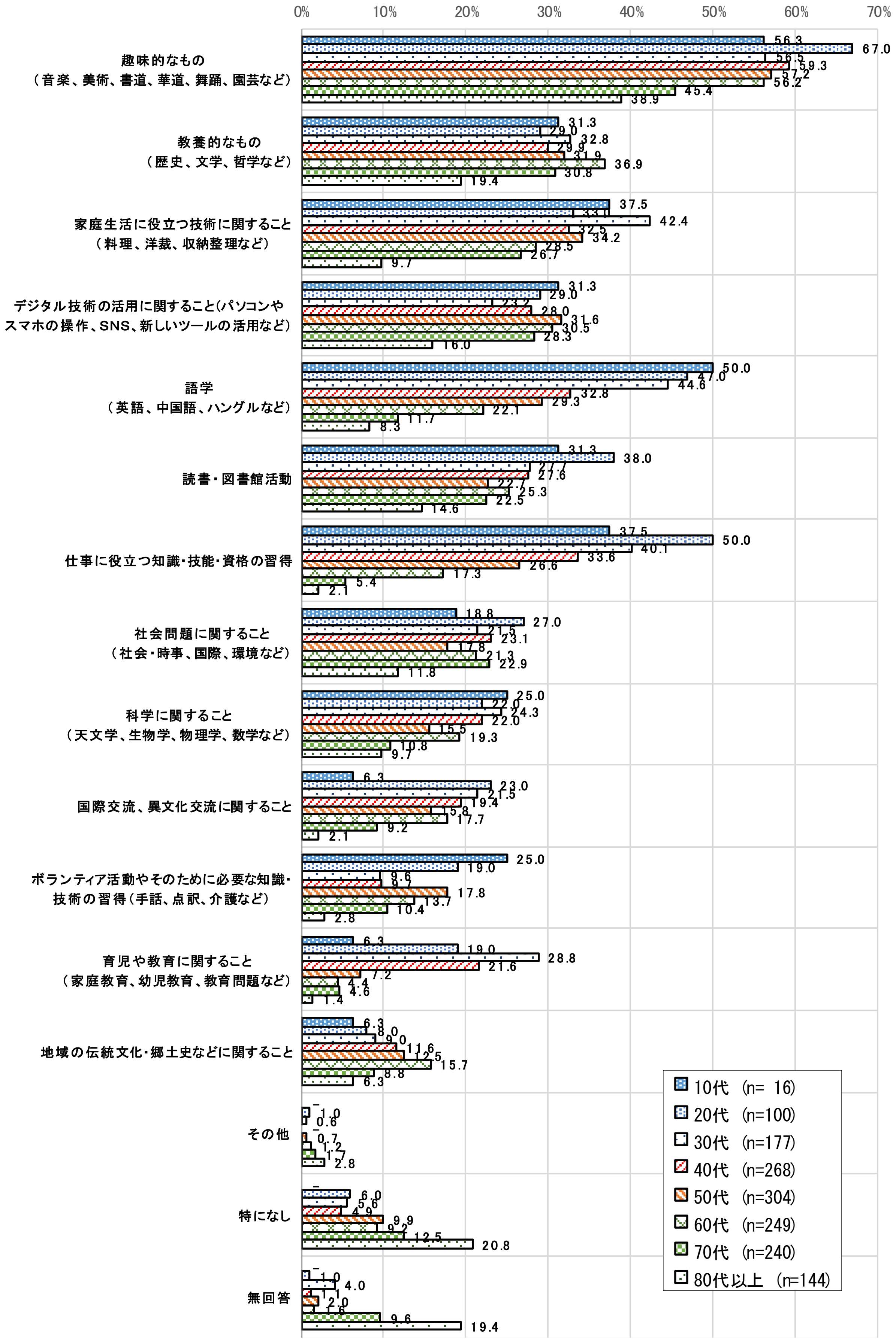

注)n 値は 18 歳以上のみを対象とした数値。

三鷹市生涯学習プラン 2027
令和７年３月

発　行　　三鷹市
住所：三鷹市野崎一丁目１番１号
法人番号：8000020132047
作　成　　三鷹市スポーツと文化部生涯学習課
電話：0422（29）9862

三 鷹 市

再生紙を使用しています。